

令和元年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	2	-	1	-	3
事務事業名	小松島市ふるさと応援寄附金事業				担当課係	秘書政策課 政策調整担当			
総合計画上の位置付け	政策	③ 未来への活力を育むまちづくり			記入担当者	米田 亮子			
	基本目標	7. 活気あふれるまちづくり			内線等	371			
	施策	7-1 産業の振興とブランド産品育成			E-mail	hishoseisaku@city.komatsushima.lg.jp			
	基本方針	7-1-1 農林水産・商工業の振興							
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				事業区分	経常事業			
事業予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費			
	目	3	まちづくり推進費	事業	1	小松島市ふるさと応援寄附金事業			
開始年度	平成 20	年度	根拠法令・要綱等	地方税法、地方税法等の一部を改正する法律					

事業の概要（実施内容）	（誰の、何のために事業を実施するのか） 小松島市に関心を持ち、市の発展に寄与したいという思いを、寄附という形で表される方 等
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 歳入を確保し、小松島市を発展させるための様々な事業へ役立てる。また、寄附者に返礼品として地域の産品をお送りすることで、地域産品と小松島市の魅力を全国の方々にPRしていく。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 寄附の申し込みは主に、平成26年度から利用しているふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及び平成30年度から利用している「ふるほ」によるもので、他には郵送やFAX、Eメールまたは郵便振替の利用によるものもある。寄附者は申し込み後、クレジットカードや郵便振替により寄附金を入金する。市は入金確認後、寄附受領証明書と、本市の特産品を送付している。複数の申し込み方法、入金方法を設け、返礼品の選択肢も拡充することで、寄附者の利便性向上と寄附件数及び金額の拡大に努めている。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 平成20年5月1日、国による制度運用がスタートし、本市では同年6月第1週に募集を開始した。平成27年4月、地方税法が一部改正されたことによりふるさと納税に係るワンストップ特例申請が可能となった。また、返礼品競争の過熱に起因する令和元年6月の制度改正により、自治体の制度利用には厳格なルール遵守が必須要件となった。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	小松島市ふるさと応援寄附件数							
	単位	H30	R1	R2	R3	目標年度	目標値	
	件数	目標	1,000	1,000	1,000			
	実績	962	1,344					
	達成度	96.2%	134.4%					

寄附の呼びかけや返礼品の贈呈を通し、市と地域特産品をPRした効果は、数値化が困難な成果である。

活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H30	R1	R2	R3	指標の説明	
	小松島市ふるさと応援寄附金額	計画	円						
		実績		14,805,000	25,408,000				
	小松島市ふるさと応援寄附単価	計画	円						1件当たりの寄附単価
実績			15,390	18,905					
	計画								
	実績								
	計画								
	実績								

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		H30年度決算	R1年度決算	R1年度予算	R2年度予算	
全体コスト （円）	関連事業費	A 直接事業費	6,226,080	11,841,395	7,403,000	11,072,000
		財源内訳				
		国県支出金				
		地方債				
		利用者負担				
	B 一般財源	6,226,080	11,841,395			
	人件費 ①×②	716,016	1,263,562			
	職員平均人件費①	3,580,079	4,211,872			
	従事した割合②/人	0.20	0.30			
	A + B	6,942,096	13,104,957			
単位コスト	活動指標の説明	平成30年度小松島市ふるさと応援寄附件数（962）	令和元年度小松島市ふるさと応援寄附件数（1,344）		備考	
	活動指標1 単位当たりコスト	7,216	9,750		平成30年4月1日現在 人口38,156人	
	市民一人あたりのコスト	182	347		平成31年4月1日現在 人口37,795人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 令和元年6月の地方税法改正により、各自治体の制度運営に変化が生じ、それに伴い寄附の動向も変化している。そうした中で他自治体との競争にも変化が生じると考えられるが、本市としては、これまで通り制度に則した健全な運用を行い、成熟・成長に注力していく。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 寄附金の使途の明確化について、意見があった。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	寄せられた寄附は市の貴重な財源になるとともに、制度を活用して市や地域産品のPRができることから、地域の魅力発信、再生に努めていく「地方創生」の推進に必要な事業である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	地方団体はふるさと納税を募集する際、適正な募集の実施に関する申出書を総務大臣に提出し、基準に適合する自治体として指定を受けたうえでふるさと納税を募集するよう地方税法で定められており、妥当である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいか、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	ふるさと納税ポータルサイトなどを活用することで、寄附の申し込みと入金の利便性を高め、比較的効率の良い運用を行っていると考え、平成30年度より株式会社JTＢへ一部業務を委託することで事務の効率化を図っており、これにより返礼品の追加、申し込みサイトの追加など事業の拡充が図れている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	法改正などに伴い寄附の動向も変化しており、状況の変化に対応しつつ今後も制度を有効活用していくためには、優先して対応しなければならない。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	選択できる返礼品の拡充などに継続して取り組んだことにより、寄附件数、金額が伸びた。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	今後も歳入確保の取り組みとして、申し込みサイトの追加検討、返礼品の追加実施などに努めるとともに、寄附金を使った事業の明示、事業の拡充に対応できる体制の整備など、運営の改善にも努めていかなければならない。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80 点 以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現 状 の ま ま 継 続 す る	60 ~ 79 点		
2		3 改 善 ・ 効 率 化 し 継 続	40 ~ 59 点	72	寄附金額、件数ともに平成30年度から増加しており、一定の成果があったと認められる。今後も、財源確保と本市PRのツールとして制度を活用していくため、返礼品の追加やポータルサイトの追加検討などを、継続して行っていく。
		4 終 期 設 定 し 終 了	20 ~ 39 点		
		5 完 了 ・ 休 止 ・ 廃 止	19 点 以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現 状 の ま ま 継 続 す る	
2		3 改 善 ・ 効 率 化 し 継 続	制度の見直しがあり、新制度に沿った適切な事務処理を遂行することが求められる。
		4 終 期 設 定 し 終 了	
		5 完 了 ・ 休 止 ・ 廃 止	